

トータルエネルギーシステム契約（選択約款）における誤植の訂正箇所対照表

西部ガス佐世保株式会社

お詫びと訂正

2021年（令和3年）4月1日実施のトータルエネルギーシステム契約（選択約款）につきまして、以下のとおり誤植が判明しましたので、お詫び申し上げますとともに、謹んで訂正させていただきます。

No.	頁	誤植箇所	訂正後	備考
1	5	<p>9. ガス需給契約の精算額 (4) … (中略) …</p> <p>ただし、新たにこの選択約款に基づいてガス需給契約を更新し、更新後のガス需給契約における契約最大使用量を、更新前のガス需給契約の契約期間における最大の最大使用量以上の値で定める場合は、この限りではありません。</p> $\text{契約最大使用量超過精算額} = \left(\left[\text{最大使用量} \right] - \left[\text{契約最大使用量} \times 1.05 \right] \right) \times \left(\text{別表 3 又は別表 4 に定める流量基本料金単価} \times 1.1 \right) \times 12$	<p>9. ガス需給契約の精算額 (4) … (中略) …</p> <p>ただし、新たにこの選択約款に基づいてガス需給契約を更新し、更新後のガス需給契約における契約最大使用量を、更新前のガス需給契約の契約期間における最大の最大使用量以上の値で定める場合は、この限りではありません。</p> $\text{契約最大使用量超過精算額} = \left(\left[\text{最大使用量} \right] - \left[\text{契約最大使用量} \times 1.05 \right] \right) \times \left(\text{別表 2 又は別表 3 に定める流量基本料金単価} \times 1.1 \right) \times 12$	算式の誤植
2	6	<p>9. ガス需給契約の精算額 (5) … (中略) …</p> <p>ただし、新たにこの選択約款に基づいてガス需給契約を更新し、更新後のガス需給契約における契約最大需要期使用量を、更新前のガス需給契約の契約期間における最大需要期の使用量以上の値で定める場合は、この限りではありません。</p> $\text{契約最大需要期使用量超過精算額} = \left(\left[\text{最大需要期の実績使用量} \right] - \left[\text{契約最大需要期使用量} \times 1.05 \right] \right) \times \left(\text{別表 3 又は別表 4 に定める最大需要期基本料金単価} \times 1.1 \right) \times 12$	<p>9. ガス需給契約の精算額 (5) … (中略) …</p> <p>ただし、新たにこの選択約款に基づいてガス需給契約を更新し、更新後のガス需給契約における契約最大需要期使用量を、更新前のガス需給契約の契約期間における最大需要期の使用量以上の値で定める場合は、この限りではありません。</p> $\text{契約最大需要期使用量超過精算額} = \left(\left[\text{最大需要期の実績使用量} \right] - \left[\text{契約最大需要期使用量} \times 1.05 \right] \right) \times \left(\text{別表 2 又は別表 3 に定める最大需要期基本料金単価} \times 1.1 \right) \times 12$	算式の誤植

以上